

国會議員の皆さんへ。「例外なき屋内禁煙」の健康増進法改正にお力をよろしくお願ひいたします。

2017/4/13 子どもに無煙環境を推進協議会

## 東京新聞 TOKYO Web

### 【社説】

#### 受動喫煙防止 人の命は脅かせない

2017年4月13日

たばこを吸わないのに他人のたばこの煙で健康を害する受動喫煙の対策は急務である。厚生労働省が対策強化の法案を公表したが自民党の抵抗に遭っている。国民の健康をどう考えているのか。

「たばこを吸う人は野蛮人だ」ー。自分や周囲の人の健康を害して顧みないことに憤っていたのは、童謡「ちいさい秋みつけた」などを作曲し嫌煙運動でも知られた故・中田喜直さんだ。

きっかけは同じく著名な作曲家だった父親が、晩年結核に倒れてもたばこをやめず、母親がその姿に苦しめられたからだという。三十年以上も前に聞いた思い出話だが、喫煙をめぐる意識は当時と根本的に変わっていないのではないか。

厚労省によると、受動喫煙がなければ亡くならずにすんだ人は、乳幼児を含め少なくとも年間一万五千人と推計される。交通事故による死者が同四千人を切るまで減少しているのと比較すれば、その重大性は明らかである。

たばこを吸わない人は増加し、今では国民の八割を超えた。だが、受動喫煙の被害は依然として深刻なままだ。飲食店で四割、職場では三割を超える非喫煙者が受動喫煙に遭っているという。

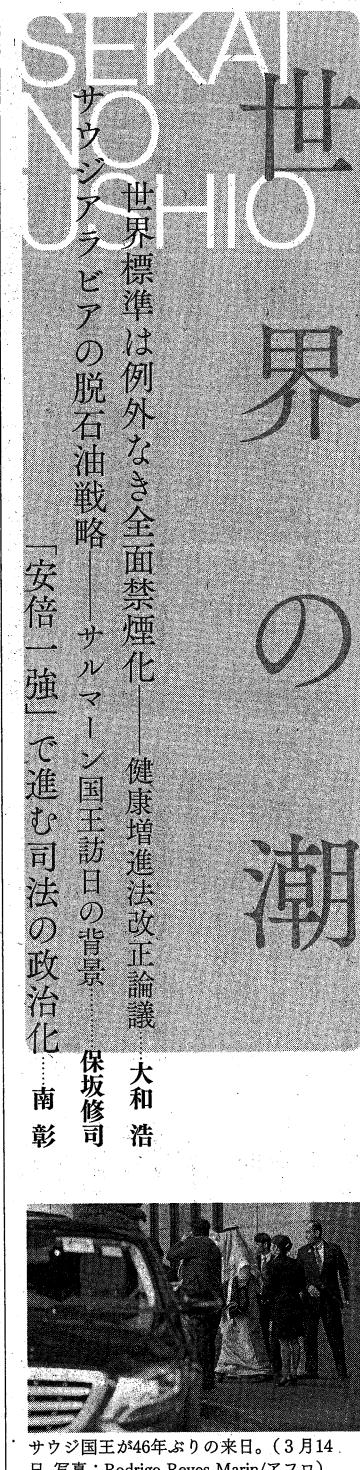
ぜんそく患者やがん患者、妊婦や子供ら受動喫煙から守られるべき弱者を「煙」から遮断するには対策の厳格化が欠かせない。二〇〇三年に受動喫煙防止を健康増進法の「努力義務」としたが、それでは限界があるということだ。世界保健機関（WHO）は日本を「世界最低レベル」に分類した。

今回、厚労省は小規模なバー・スナックなどを除いて飲食店を禁煙（喫煙専用室の設置は認め）る」とし、官公庁や学校はより厳しい禁煙措置との案を公表した。それでも国際的には緩い方である。

自民党内には「飲食店が廃業に追い込まれかねない」「喫煙の自由が侵される」などと反対論があるがおかしい。自主的に全面禁止とした店のほとんどで売り上げが増加または不变という調査結果が愛知県や大阪府で出ている。WHOのまとめでも世界のレストラン、バーで同様の結果だとう。

喫煙の自由は公共の福祉に反しないかぎり尊重されるべき権利である。是か非かという単一議論ではなく、他の人の命を脅かす危険を自覚してほしいということだ。

訪日外国人の誘致に力を入れ、五輪開催を控える中で、現状の対策では資格なしと言われかねないのが世界の潮流である。



現在の通常国会で、飲食店等の禁煙化などを含む、受動喫煙を防止するための健康増進法の改正案が話し合われる。禁煙化のメリットとはどのようなものか。

## 世界標準は例外なき全面禁煙化——健康増進法改正論議

大和 浩

国立がん研究センターから「受動喫煙でタバコを吸わない日本人の肺がんリスクが一・三倍」「受動喫煙によるわが国のも原則禁煙」と発表され、けでなく民進党からも「一律禁煙はやり過ぎ」「小規模飲食店は死活問題」という反対意見が寄せられている。だが、二〇〇二年の健康増進法制定時からの課題であった、飲食店を含む屋内禁煙化は、超過死亡は毎年一・五万人」と発表され、

国際的趨勢である。

### ■ 喫煙対策に関する国際条約

二〇〇五年に発効し、日本を含む一九〇の国が批准している「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」では、喫煙者本人はもちろん、非喫煙者が受動喫煙に曝露されることによる疾病と障害は、科学的証拠により明白に証明されている、

として下記の包括的な対策をとることを

締約国に求めている。

価格政策(値上げ)／パッケージに画像を用いた強い警告／メンソール等の禁止／禁煙治療の普及／「マイルド」／「ライト」などの用語の禁止／メディアキャンペーン／無料の禁煙相談電話の設置／広告、販売促進、後援の禁止／法規制による屋内の全面禁煙／タバコ産業による

政策への干渉の禁止／タバコ産業従事者の転業・転作支援／欧米などではタバコ一箱が一〇〇円前後し、パッケージにはグロテスクな写真が印刷され、「自分と家族の健康のために禁煙しよう」というテレビCMが繰り返し流れている。日本の売れ筋銘柄であつた「マイルドセブン」もこの条約後、「メビウス」に名称が変更された。

・枠組条約では「喫煙室や空気清浄機による工学的な対策では受動喫煙を防止できない」とされ、喫煙室を設けず全面禁煙とすることが求められており、すでにイギリス、オーストラリア、スペインなど四九カ国で、アメリカはニューヨーク

州、カリフォルニア州など三〇州で、食事を主とするレストランだけでなく、カフエ・バーも含めて屋内を全面禁煙とする法規制が行われている。違反者だけではなく、違反した店舗にも罰金や営業停止処分を含む罰則があるため、どの国でも厳格に守られている。

### ■ 店舗の禁煙化と営業収入

諸外国でも禁煙化措置の前には、レストランやバーの営業収入低下の恐れが議論されたが、それは杞憂であった。一九

九五年に法律でレストランを全面禁煙化したカリフォルニア州の州全体のレストランの課税所得を図1に示す。夏は多くの季節変動を示しつつ全面禁煙化後のレストランの課税収入が伸び続けている。特に、アルコールを提供する店舗の方が増収となっていた。増収の原因は以下の三点が考えられる。

①受動喫煙を敬遠して「家呑み」していった非喫煙者が来店するようになった。

②喫煙者は屋外で喫煙することに慣れた。

③アルコールを提供する店舗の方が客單

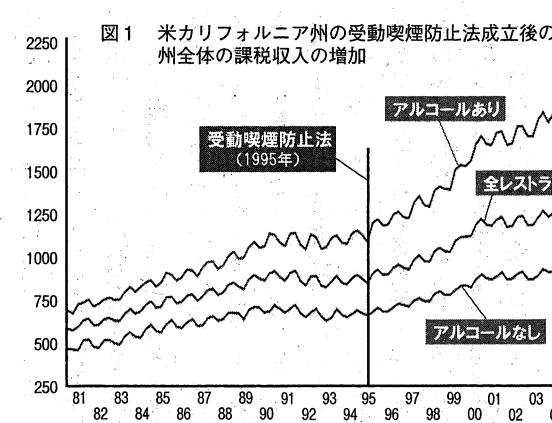


図1 米カリフォルニア州の受動喫煙防止法成立後の州全体の課税収入の増加

※タバコ産業との「関係なし」で「査読なし」の論文には、この他に判断保留の論文が2件あった。

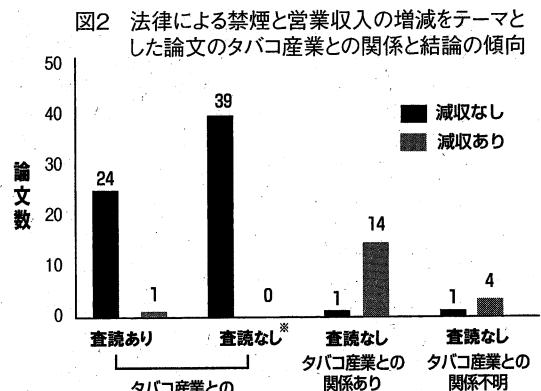


図2 法律による禁煙と営業収入の増減をテーマとした論文のタバコ産業との関係と結論の傾向

でマイナス二三七億円」と結論した。しかし、条例施行から一年も経たない調査で三年後まで正確に予測できるのか疑問である。そもそも、調査の行われた時期はリーマンショックの二年後にあたり、神奈川県だけではなく日本全体が不況で苦しんでいた。そのタイミングで「条例後、収入は?」と聞かれて「減りました」という回答が多數を占めたことは容易に想像できるが、報告書にはリーマンショックのことは一言も触れられていない。仮に、科学論文のような査読(同じ分野の他の研究者による審査)があれば、経済不況の影響をどのように考慮したのかがチェックされたはずである。

この報告書の内容は二〇一一年四月の「日経レストラン」誌に「マイナス二三七億円」として損失を印象づける下向きの棒グラフとともに掲載された。そのグラフが禁煙化の法規制を検討するたびに印刷して委員会に配付されるのである。悪意を持つ根拠のない数字を独り歩きさせている典型的である。つい先日も日経

煙化を阻止する理由は二つある。  
①オフィスもレストランも禁煙になれば喫煙をやめる人が増える。  
②居酒屋はアルコールで自制心が緩み、再喫煙が始まると重要な場所だから。  
実際、筆者の七回の禁煙失敗はすべて居酒屋であった。

### ■ 日本のフェイクニュース

わが国にもタバコ産業による目くらま

